

伊予市下水道条例、伊予市下水道条例施行規則等、新規排水設備指定工事店登録時に確認した下水道に関する条例、規則および規程等の最新版を確認して提出すること。

下水道排水設備指定工事店提出書類一覧表（新規・更新）		チェック
保証人内容	下水道排水設備指定工事店指定申請書・連帯保証書 【様式第2号】 ※連帯保証人は申請者と同等以上と認められるもので個人法人は問いません。 ※代表者本人、生計を一にする家族、法人の場合はその役員の方は認められません。 ※他の伊予市排水設備指定工事店の連帯保証人になっている方は認められません。 ※連帯保証書の内容をご理解いただいたうえで実印を押印してください。	
1	下水道排水設備工事責任技術者専属者名簿 【様式第2号・別紙】	
	専属責任技術者全員の責任技術者証の写し	
	専属責任技術者の雇用を証明する書類 （下記のうちいずれか一つ必須） ①組合管掌健康保険被保険者証又は政府管掌健康保険被保険者証（国民健康保険証は除く。）の写し ②雇用保険被保険者資格取得確認通知書及び保険料領収書の写し ③賃金台帳又は源泉徴収簿若しくは所得税納付額領収書の写し	
2	条例第10条関連規定非該当誓約書 【様式第3号】	
3	【法人】 定款又は寄附行為（コピー可）	
	登記簿の謄本（コピー不可）	
	【個人】 代表者の住民票の写し（コピー不可）	
4	下水道排水設備指定工事店所在地等図（平面図含む） 【様式第4号】	
	営業所の写真（建物の外部及び内部の状態がわかるもの数枚）	
5	工所用機械器具所有証明書及び写真（状態がわかるもの数枚） 【様式第5号】	
6	【法人】 法人の納税証明書（直前2年分の地方税に係るもの）（コピー不可）	
	【個人】 代表者の納税証明書（直前2年分の地方税に係るもの）（コピー不可）	
7	連帯保証人の印鑑登録証明書（コピー不可）	
8	下水道排水設備指定工事店証 （更新の場合のみ、新しい指定工事店証と交換）	
9	登録手数料 5,000円	